

## [鳥取商工会議所]

1. 名称 鳥取商工会議所
2. 所在地 鳥取市本町3丁目201番地
3. 連絡先

- ・電話番号：(0857) 26-2666
- ・FAX番号：(0857) 22-6939
- ・E-mail info@tottori-cci.or.jp
- ・URL:http://www.tottori-cci.or.jp

鳥取商工会議所では、地域の発展および会員事業所の繁栄を目指して、国・県・市に対する提言活動や、金融・税務・経営・労務など経営相談、情報提供、さらには活力ある鳥取の都市形成へ向けまちづくり事業・観光振興など、さまざまな事業に取り組んでいます。

### 4. 主な企業支援内容

#### 金融相談

経営改善に取り組みたいけど、担保・保証人がないため融資を受けることが難しい……。国・県・市などの低利な公的融資がたくさんあります。運転資金・設備資金が必要な際、あなたの事業所に適切な制度をアドバイスします。

#### 税務相談

##### ■記帳相談・確定申告相談

経理が苦手で自信がない……。日常の記帳・経理・税務相談などご相談ください。また、確定申告の相談も申告期間中実施しています。

#### 会員限定 労働保険事務組合の事務・相談

労働保険とは、労災保険と雇用保険をまとめた総称です。法人・個人を問わず労働者を一人でも雇用している事業主は、必ず加入することが法律で義務づけられています。

当所では、厚生労働大臣の許可を受け、労働保険事務組合を設置し、事業主の皆さんに代わって事務手続きの代行をしています。

#### 専門家派遣

自社の努力だけでは解決困難な経営課題に対し、国・県等の制度を利用して無料で専門家を派遣します。

#### とっとり企業支援ネットワークによるチーム金融支援・経営支援

事業者の様々な経営課題に対し、県内20機関（商工団体（商工会議所・商工会）、金融機関、信用保証協会及び産業支援機関）が連携協力して総合的・集中的な支援を実施します。

#### 経営革新の支援

「新たな取り組み」や「生産性向上（働き方改革）」を目指す取り組みの事業計画を策定し、自社の成長や発展を目指す中小・小規模企業の事業計画策定をサポートします。県の認定を受けた計画を実行するための必要経費について、県の融資や補助金があります。

#### 登録・照明など

##### ■貿易関係証明

諸外国との取引をする場合に必要な原産地証明、サイン証明等の貿易関係証明を発行しています。

##### ■ビジネス認証サービス

電子入札・申告に必要な本人を証明する電子証明書の発行を斡旋しています。

#### 会員限定 ■会員・営業証明

当所の会員であること、営業していることを証明します。

#### 創業の支援

##### ■創業塾

創業塾は、チャレンジ精神を持って果敢に創業しようとする方に対して、最新の情報や知識を提供し、創業に当たってのソフト面からの支援と環境整備を行って行くことを目的としています。

## 異業種交流

### ■異業種交流

異業種同士が気軽に意見交換をする場をつくり交流を深めることを目的に「ほんまちクラブ」を開催しています。特別の用事がなくても、そこに行きさえすれば普段なかなか会えない人たちと一堂に会する場。フラッと参加してみさえすれば、共通の問題意識を持つ人たちの輪に入れるような、そんな集いの場です！

## 農商工連携の支援

農商工連携による新たな商品やサービスの開発、マッチングを支援します。専門家によるアドバイス事業（無料）等も実施しています。

## 鳥取商工会議所ビジネススクール

内外の経済活動や、経営問題などについて著名な講師を招いて講演会・説明会を開催しています。また、生産性向上やDXの推進等の経営力向上へ向けた各種セミナー等の開催、域内の人材育成を強力に推し進めるため「鳥取商工会議所ビジネススクール」を開講しています。

### ■中堅社員研修

### ■次世代リーダー育成研修

### ■資金繰り講座

### ■決算書類分析講座

企業の経営活動を記録・計算・整理して、企業の経営成績と財務状態を明らかにする技能です。企業の活動を適切、かつ正確に情報公開するとともに、経営管理能力を身につけるために、簿記は必須の知識です。

## 各種検定

### ■簿記検定試験

企業の経営活動を記録・計算・整理して、企業の経営成績と財務状態を明らかにする技能です。企業の活動を適切、かつ正確に情報公開するとともに、経営管理能力を身につけるために、簿記は必須の知識です。

### ■リテールマーケティング(旧販売士)検定試験

販売・接客技術はもちろん、販売促進に向けた企画立案や在庫管理、マーケティングにいたるまで、幅広く実践的な専門知識が身につきます業種を問わず顧客満足を高めるノウハウを習得できます。

### ■環境社会検定試験（ECO検定）

多くの製品・サービスが環境への配慮を意識したものになる中、環境に関する知識習得は全てのビジネスパーソンにとって必須事項です。

### ■福祉住環境コーディネーター検定試験

医療・福祉・建築の知識を体系的に幅広く身につけ、住宅改修プランや設備に関する的確なアドバイスができるようになります。

### ■珠算検定試験(そろばん)

そろばんを学習することは、子どもの能力開発に役立つといわれ、計算力・暗算力はもとより記憶力や集中力、思考力なども養われます。

### ■ネット検定試験

企業事務では、パソコンソフトの操作ができるだけでなく、どのように活用すれば、効率的・効果的に業務遂行できるかが重要になってきています。施行日、回数はネット試験会場が決定します。（1級のみ全国統一）

## 〔倉吉商工会議所〕

1. 名 称 倉吉商工会議所
2. 所在地 倉吉市明治町1037-11
3. 連絡先
  - ・電話番号：(0858) 22-2191
  - ・FAX 番号：(0858) 22-2193
  - ・E-mail：cci3103@kurayoshi-cci.or.jp
  - ・URL：http://www.kurayoshi-cci.or.jp/

### 4. 主な企業支援内容

**経営に関する事なら何でもご相談下さい。がんばる企業を応援します！**

- ★経営支援専門員（経営指導員）が経営についての各種ご相談にお応えし、各種施策・支援制度の情報を提供しています。
- ★創業や経営革新等の取組みに対し、実現に向けたお手伝いをしています。
- ★事業（経営）に関する様々なご相談に応じます。  
専門的で高度な知識を必要とする問題には、専門家（弁護士・税理士・会計士・司法書士・弁理士・中小企業診断士など）への相談が行える制度も紹介しています。
- ★地域資源の活用や関係機関、支援団体等との連携による企業支援など、必要に応じ他の機関と連携しています。

#### 倉吉商工会議所の行っている支援事業（主なもの）

- |          |                   |
|----------|-------------------|
| ・金融      | 用途に応じた融資に関する相談    |
| ・創業・経営革新 | 創業や経営革新等に関する相談    |
| ・事業承継    | 事業引き継ぎに関する相談      |
| ・事業継続    | 事業者BCP策定に関する相談    |
| ・税務      | 各種税務申告に関する相談      |
| ・法律      | 登記など法律に関する相談      |
| ・記帳      | 記帳や会計処理に関する相談     |
| ・労働      | 雇用等労務管理に関する相談     |
| ・業者照会    | 取引先に関する相談         |
| ・海外取引    | 原産地証明等、貿易に関する相談   |
| ・情報化     | 社内IT化に関する相談       |
| ・環境対策    | 容器包装リサイクル等に関する相談  |
| ・福利厚生    | 役員、従業員の福利厚生に関する相談 |
| ・専門家派遣   | 経営上の課題等に対して専門家を派遣 |
| ・人材育成    | 研修派遣、講師招聘等の補助事業   |

# 米子商工会議所（米子中小企業相談所）

〒683-0823 米子市加茂町2丁目204番地  
TEL (0859) 22-5131 FAX (0859) 22-1897  
E-mail cci@yonago.net



米子商工会議所HP



令和8年度米子商工会議所では、昨年に引き続きに全国的な課題である人手確保・育成の支援と拡大傾向にあるインバウンド需要への対応、組織・財政基盤の強化に重点を置き、商工業の振興、事業者の経営力向上、地域の活性化を推進し、地域経済の持続的発展のため、以下のことに取り組んでまいります。

1. 伴走支援による事業者の持続的発展及び経営安定に繋がるサポート
2. 地域の魅力向上に繋がるにぎわいの創出

## 1. 令和8年度 主な企業支援内容

### 伴走支援による事業者の持続的発展及び経営安定に繋がるサポート

#### ①経営課題等に対応した伴走支援の強化

- 経営課題を解決するための事業所巡回
- 課題解決を図るための経営支援ツール、AIを活用した経営支援専門員等と専門家との伴走支援
  - ・経営支援専門員等、専門家による相談窓口の設置
  - ・各種相談（経営力向上・経営改善・業態転換・新分野進出等に向けた事業計画策定、創業計画、事業承継計画、税務等）の支援
  - ・各種補助金、融資（マル経・制度融資）、行政施策等の斡旋・サポート
  - ・支援機関（日本政策金融公庫、鳥取県信用保証協会、小規模企業振興委員、とっとり企業支援ネットワーク等）との連携支援
  - ・小規模企業振興委員連絡会議、各機関との連絡会議・出張説明会の開催

#### ②事業環境変化に対応した支援

- 人材確保の支援
  - ・スポーツ人材等による人材確保に関する行政との取り組み検討
  - ・多様な人材活躍による人材確保関連セミナー・個別相談会の実施（外国人・シニア・女性等の活躍推進、雇用改善、採用力向上他）
  - ・人材育成・定着等関連セミナーの実施（新入社員・コミュニケーション他）
  - ・デジタル化・DXの促進及びDX人材育成のためのセミナー実施（生成AI活用、AI人材育成プログラム他）
- 各種経営に関するオンデマンドセミナーの配信
- 日本商工会議所・東京商工会議所等が行う検定試験の実施及び中小企業基盤整備機構が行う各種研修会の斡旋
- 経済、景況統計調査（L O B O調査、全国中小企業景況調査、米子地区中小企業景況調査等）の実施

#### ③税務及び各種経営へ対応した支援

- 決算確定申告個別相談会の実施
  - ・記帳方法関係
  - ・決算準備関係
  - ・申告書作成

#### ④地域事業者の事業拡大・維持・継続への支援

- 新たな需要の開拓に向けたビジネスチャンス創出の支援
  - ・展示会・商談会（関東・関西・九州方面）出展の支援
  - ・異業種交流会「ビジネス交流会」の実施
  - ・ECサイトを活用した（地域情報発信サイト「チーム米子」、ギフト専門「おもてなしギフトショップ」）通販出展支援
  - ・中海・宍道湖・大山圏域等の行政関係機関と連携した、海外展開支援事業（台湾・インド等への展示会・視察会の周知等）への参画
  - ・特許、実用新案、商標、意匠等知財に関する相談会の実施
- 創業・事業承継への支援
  - ・創業塾の実施
  - ・鳥取県事業承継・引継ぎ支援センター等との連携支援
- 事業継続力強化への支援
  - ・BCP普及啓発セミナーの実施
  - ・事業継続力強化計画作成ワークショップの実施
  - ・専門家等を活用した事業継続力強化計画策定の支援

### 地域の魅力向上に繋がるにぎわいの創出

#### ①中心市街地の小規模事業者支援によるにぎわいの創出への取り組み

- 第5回よなごバルの開催
  - ・朝日町・角盤町（4月）、皆生温泉（7月）、米子駅（2月）等の周辺にて行う飲み食べ歩きイベントの開催
- 第8回米子まちゼミの開催
  - ・地域事業者の知名度向上・新規顧客獲得に繋げる事業の開催

#### ②インバウンドの受入環境整備誘客促進による観光消費拡大・リピーター増加への取り組み

- クルーズ船オプションツアー造成促進
  - ・中海・宍道湖・大山圏域観光局との連携による観光資源を活用したオプションツアーの構築（シャトルバス運行によるツアーの実証実験）
  - ・オプションツアー構築セミナー及びワークショップの開催
  - ・鳥取県が行う境夢みなとターミナル・皆生温泉・米子駅間シャトルバス運行に伴う、地域資源活用ツアーの実施
- インバウンド受入態勢構築及び情報発信（対象者：飲食店・宿泊施設・観光施設等の事業者）
  - ・インバウンド観光客の動態把握調査
  - ・Google Map最適化登録事業所の拡大及びインバウンドプロモーション（韓国・台湾・香港向け）
  - ・店舗内等の環境整備補助金等の周知、申請サポート
- 地域活性化に資する事業への協力
  - ・鳥取県飲食生活衛生同業組合、朝日町通り飲食店組合、角盤町商店街振興組合、山陰飲食の会等の組合・グループが実施するイベント等の協力
  - ・「土曜夜市」、「クリスマスマーケット」（米子元町通り商店街）の協力
  - ・「かも川まつり」（加茂川まつり実行委員会）の協力
  - ・「よなご・マルシェ」（米子商工会議所青年部）の協力

## 2.米子商工会議所「無料窓口相談」について

米子商工会議所では、経営課題解決に向けた無料の窓口相談を実施しております。曜日に応じて、下記のとおり各専門家が対応します。指定の曜日、下記相談内容以外にも、対応が可能な場合もありますので、お気軽にお問い合わせください。【事前予約制です】

【対応日時】 平日10時～16時（12時～13時を除く）

【申込方法】 相談予約フォーム又は電話予約

【相談時間】 お一人さま60分まで ※最終受付15時

相談予約フォーム



曜日	月	火	水	木	金
相談内容	金融・補助金	税務・経理	創業・事業承継	雇用・労働関係	経営関係
専門家	・中小企業診断士 ・行政書士 他	・税理士 ・会計士	・中小企業診断士 ・行政書士 他	・社会保険労務士	・中小企業診断士 ・行政書士 他

## 3. その他各種サービス

経営に関するWEBセミナー (オンデマンドセミナー)の配信	経営に関する説明会・セミナー 情報を随時発信	お店の取組みや自社商品のPRに ご活用ください
 <p>※WEBセミナーは商工会議所会員限定の専用サービスです。 地域企業の皆様に『経営実務』『社員研修』『労務』『経理・税務』『ビジネスマナー』などのセミナーをパソコンやスマートフォンでご視聴いただけます。 経営支援情報の入手、社内研修・自己啓発などに是非ご活用ください。常時600を超えるセミナーをご用意しております。</p>	 <p>国県等の各種補助金、人材育成・業務効率化に繋がるセミナー等の情報をいち早くお知らせいたします。</p>	 <p>※掲載料無料 米子のお店の美味しいもの、素敵なものを発見するサイト「チーム米子」では、掲載料無料でお店の取組みや商品のPRなど、消費者に向けてタイムリーに情報を発信することができます。自社をもっと知っていただく手段の一つとしてご活用ください。</p>
<p>WEBセミナーHP</p> 	<p>米子商工会議所経営サポート Instagram</p>  <p>@YONAGO_CCI</p>	<p>チーム米子HP</p> 

経営に関する様々な課題をサポートしてまいります！ 米子商工会議所（米子中小企業相談所）

## 〔境港商工会議所〕

境港商工会議所は、経営支援専門員などが経営について各種の相談に応じます。また、専門的で高度な知識を必要とする相談には、専門指導員(弁護士、税理士、会計士など)が対応いたします。

### ●金融の斡旋

事業資金や公的制度融資などの相談窓口として、鳥取県企業自立サポート融資や境港市制度融資、政府系金融機関(日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金など)の長期で低利な融資の斡旋や推薦をいたします。

### ●経営安定特別相談

経営不振に陥った時には、早期に適切な手を打つことが重要になります。倒産を防止するためのあらゆる相談に専門指導員が応じます。

### ●創業・経営革新・新連携に対する支援

中小企業等経営力強化法の承認のお手伝いをいたします。承認企業になることで、政府系金融機関の低利融資、補助金、税制の優遇措置、その他の支援が受けられます。

### ●とっとり企業支援ネットワークを活用した支援

県内 20 の機関(商工団体、金融機関、信用保証協会及び産業支援機関)が連携・協力して、各種の経営課題に対して、具体的な改善策を提案し、実行いたします。

### ●鳥取県産業未来共創事業に関する支援

新たな事業展開や販路開拓、生産性向上などに積極的に取り組む中小・小規模企業に対して、計画の策定などをサポートいたします。承認企業は、鳥取県産業未来共創補助金が受けられます。

### ●専門家派遣事業の実施

企業の様々な課題の解決に向けて、国や県と連携して専門家を無料で派遣いたします。

### ●働き方改革に関する支援

働き方改革に関する様々なアドバイスや支援を行います。

### ●消費税対策の相談

適格請求書等保存方式(インボイス)など、消費税に関する相談に応じます。

### ●事業承継に対する支援

行政や支援機関と連携して事業承継を支援いたします。

### ●税務・経理相談

個人事業所を対象に、帳簿のつけ方、所得税や消費税の確定申告、年末調整などの相談に応じます。また、節税につながる複式簿記による記帳(青色申告)を推奨し、会計ソフトの斡旋や電子申告(e-Tax)のお手伝いをいたします。

●労務相談

労働保険(労災保険、雇用保険)の加入方法、労災事故が発生した場合の請求方法、就業規則、雇用契約、労務管理などの相談に応じます。

●各種補助金・助成金の相談

創業、異業種進出、地域資源活用、農商工連携、雇用調整、新規雇用、定年の延長などに関する各種補助金、助成金の相談に応じます。

●法律相談

事業承継、債務整理、債権回収、労使問題、契約相談など、困りごとの法律相談があれば、専門の相談員が応じます。

●知財等無料相談

知的財産権についての調査や特許、商標、意匠の出願・登録方法など、様々な相談に専門の相談員が応じます。

●貿易証明の発給

原産地証明をはじめとする貿易関係の証明書を発給いたします。

●容器包装リサイクル法の相談

容器包装リサイクル法に関する相談や再商品化委託申込を受け付けています。

●各種講習会・セミナーの開催

企業経営の安定や発展に向けて、また各種の施策、法令、制度の改正事項などの周知を目的として、各種の講習会やセミナーを開催いたします。

●販路開拓支援サイト「ザ・ビジネスモール」の活用

ザ・ビジネスモールは、全国の商工会議所・商工会が運営する「販路開拓支援サイト」です。全国25万社の登録実績があります。

【問い合わせ先】

境港商工会議所 相談課

境港市上道町3002

TEL 0859-44-1111

FAX 0859-42-6577

E-mail:cci@sakaiminato.com URL:<http://www.sakaiminato.com/>



**商工会は  
行きます 聞きます 提案します**

**商工会と動き出そう！**



あなたのお悩みは  
なんですか？？

### “商工会”とは？？

昭和35年に「商工会法」で設置された、公益性の高い特別認可法人であり、地域に密着した伴走支援を行う唯一の地域総合経済団体です。



●物価の高騰、価格転嫁などに対応して  
売上・利益をのばしたい

**環境変化**



●後継者へ事業の承継を考えたい

**事業承継**



●今までの経験を活かして独立したい  
●他者の事業を引継ぎ事業を拡大したい

**創業  
M&A**



●販路を広げたい  
●新規顧客を獲得したい

**需要開拓**



●災害・感染症リスクに対する準備をしたい

**BCP**



●DX・IT導入を進めて生産性向上・業務  
効率化を図りたい

**DX・IT**



**そのお悩みを、商工会と一緒に解決しましょう！**

# あなたのお悩みを、商工会と一緒に解決します

商工会・商工会産業支援センターの職員が身近な相談窓口となり、様々な経営課題に対し、きめ細かく誠実に対応します。



**売上増加、販路開拓など  
様々な経営相談ができます**

生産性向上、経営革新、設備導入、商品開発、販路開拓、経営改善、人材育成など



**事業承継、創業、資金調達、  
各種補助金活用もサポート**

事業承継、創業、資金調達、各種補助金、事業者間マッチングなど



**煩雑な経理・労務の事務  
作業もサポートできます**

記帳事務、労働保険事務などお手伝いすることで、事務処理が軽減できます



**もしもの場合の備えと  
従業員の福利厚生に◎**

商工貯蓄共済、福祉共済  
自動車共済、小規模企業共済制度など

## \*ご相談・お問い合わせは、事業所が所在する地域の商工会・支援センターへ\*

管轄	商工会名	電話番号
西部商工会産業支援センター		0859-37-0085
日吉津村、米子市淀江町、下郷、泉、岡成、尾鷲、日下、福万、石州府、河岡	米子日吉津商工会	0859-56-2700
大山町	大山町商工会	0859-54-2065
南部町	南部町商工会	0859-66-2035
伯耆町	伯耆町商工会	0859-68-2174
日南町	日南町商工会	0859-82-0145
日野町	日野町商工会	0859-72-0249
江府町	江府町商工会	0859-75-2333

管轄	商工会名	電話番号
東部商工会産業支援センター		0857-30-3009
鳥取市福部町、国府町	鳥取市東商工会	0857-23-7433
鳥取市気高町、鹿野町、青谷町	鳥取市西商工会	0857-82-0809
鳥取市河原町、用瀬町、佐治町	鳥取市南商工会	0858-85-1160
岩美町	岩美町商工会	0857-72-0588
八頭町	八頭町商工会	0858-72-2113
若桜町	若桜町商工会	0858-82-1811
智頭町	智頭町商工会	0858-75-0039



管轄	商工会名	電話番号
中部商工会産業支援センター		0858-36-2868
湯梨浜町	湯梨浜町商工会	0858-32-0854
三朝町	三朝町商工会	0858-43-3131
北栄町	北栄町商工会	0858-37-4057
琴浦町	琴浦町商工会	0858-52-2178

鳥取県商工会連合会 (産業支援部経営企画課) 0857-31-5556
---

※上記に記載のない地域については、商工会議所の管轄地域で事業を営んでいる事業者該当するため、別途、県内商工会議所(鳥取、倉吉、米子、境港商工会議所)へお問い合わせください。



## 商工会と動き出そう

商工会は中小企業・小規模事業者の皆様を応援しています

# 鳥取県中小企業団体中央会

鳥取県中小企業団体中央会は、中小企業等協同組合及び中小企業団体の組織に関する法律に基づいて設立された特別認可法人です。主な目的は、中小企業の組織化を推進し、その強固な連携による共同事業を推進することによって、中小企業の振興発展を図っていくことにあります。

本会では、組合等の設立や運営の指導・支援、異業種の連携組織や任意グループなどの中小企業組織の形成支援などのほか、金融・税制や労働問題など中小企業の様々な経営問題についても相談に応じています。

## ● 組合をつくる効果

組合員の経営安定・基盤強化への寄与	新たな分野への挑戦
<ul style="list-style-type: none"> <li>○人材の育成・強化</li> <li>○生産性の向上</li> <li>○取引条件の改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○技術力の向上</li> <li>○情報の活用</li> <li>○資金調達の円滑化 等</li> </ul>
業界の改善発達	要望・意見等の実現
<ul style="list-style-type: none"> <li>○業界全体の技術水準の向上</li> <li>○業界の地位向上</li> <li>○業界内外の実態把握と対応策策定 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新製品・新技術開発</li> <li>○組合間連携</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新市場・新販路開拓</li> <li>○地域資源の活用 等</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○建設・陳情による政策面からの環境改善</li> <li>○新たな支援施策の実現 等</li> </ul>

## ● 組合等の主な種類

組合には様々な種類があり、それぞれの根拠法に基づいて設立され、また運営することが義務付けられています。組合等の一部をご紹介します。

### 事業協同組合

中小企業者が、相互扶助の精神に基づき協同して経済事業を行うことによって、経営の近代化・合理化並びに経済的地位の改善向上を図ることを目的とする組合です。中小企業の組合制度の中でも代表的な存在で、広く中小企業者に利用されています。

### 企業組合

個人事業者や勤労者などが4人以上集まり、それぞれの資本と労働を組合に集約し、あたかも一つの企業体となって事業活動を行う組合です。他の組合と異なり、事業者に限らず勤労者や主婦、学生等も組合員として加入することができ、その行う事業が限定されていないことから、小規模な事業者が経営規模の適正化を図る場合や安定した自ら働く場を確保するのに適しています。

### 協業組合

組合員になろうとする中小企業が、従来から営んでいた事業の全部又は一部を組合に統合し、経営規模の適正化、技術水準の向上、設備や経営の近代化・合理化を進め、生産・販売能力の向上などを図ろうとする組合です。

### 商工組合

業界の全体の改善・発達を図ることを主目的に同業者によって設立される組合です。業界を代表する同業組合的性格を有していることから、設立にあたっては、組合の地区は原則として1以上の都道府県を地区とすること、その地区内の同業者の2分の1以上が組合員となるものでなければならないこと等の設立要件があります。

### 有限責任事業組合（LLP）

LLPとは「Limited Liability Partnership」の略で、民法上の任意組合と株式会社のそれぞれの長所を取り入れた組織形態として、企業同士のジョイント・ベンチャーや研究開発等に活用されています。有限責任事業組合制度には、有限責任制、内部自治原則、構成員課税制度という3つの特徴があります。

## 智頭町複業協同組合

過疎地のマルチワーカー募集に全国から移住定住者が応募

住 所	〒689-1402 鳥取県八頭郡智頭町大字智頭2682番地11		
設 立	令和3年4月	主な業種	林業、小売業、観光協会他
組合員数	17人	出資金	1,700千円

### ■背景・目的

組合設立の令和3年当時、鳥取県智頭町は、人口6,500人、高齢者比率43.5%、20歳代が300人程度と地域人口の急減・高齢化により農林業や観光・飲食業における現場で担い手不足が地域の喫緊の課題となっていた。また、大手企業も無く、人材をフルタイム雇用するほどの仕事量も少なく、低賃金の雇用しかできない状況からUターン者など移住者確保もままならない状況で、町内集落等の過疎化が加速し、地域産業の林業も停滞していた。



智頭町複業協同組合の若手移住者

### ■取組みの手法と内容

人口減少、少子高齢化の現状を打破するために国の特定地域づくり事業の労働者派遣事業を行うべく当時の町長自ら組合設立に着手した。町役場を介して町内事業者への説明会の開催、直接訪問等を行い、地域の主要産業である林業、飲食・サービス業、重要文化財接客、観光協会、保育業など9社の組合員を集めた。しかし、初年度はコロナ禍のため事業が頓挫するなど苦難のスタートとなった。そのため2年目から林業を軸とした業務を遂行しながら他の業務に着手するマルチワークを導入した。また、収入面ではIT導入補助金、デジタル田園都市国家構想事業、森の就労支援事業等の補助事業へ次々にチャレンジし、大きな成果を得た。派遣職員は町の契約する移住定住サイトを活用しWEB募集を行いつつ、林業×特定地域づくり事業という独自事業を創設し、林業を軸とした町の短期滞在ツアーや短期スタッフ募集などを活用した双方お試し機会の創出を展開した新たな活動内容が全国の若者に注目を浴び、2年目から5名採用、そして7年度には10名の職員数となった。わずか数年で応募者が100名以上あり、定住者が17名という成果も出ている。地域住民も地場産業の後継者確保や地域に賑わいが生まれていることを高く評価している。また移住者も多様な経験と人とのつながりが得られる点や地域に役立つ実感を持ち、県内外の地域から注目を浴びている。

### ■成果とその要因

町のトップと行政が一体となって取り組んだことと、移住者の中から選任した専務がリーダーとなり独自発想と新たな地場産業発展の発想と行動力、そして若者の多種にわたる仕事にチャレンジできる働き方の意識の変化への着目と地域産業とのマッチング手法が成功要因となっている。

	所在地	電話番号	FAX番号
本 部	鳥取市富安1丁目96番地	0857-26-6671	0857-27-1922
米子支所	米子市加茂町2丁目204番地	0859-34-2105	0859-34-6441
倉吉出張所	倉吉市明治町1037-11番地	0858-22-1706	0858-22-1706

ホームページアドレス: <https://www.chuokai-tottori.or.jp>



# 鳥取県信用保証協会

～育てます小さな信用 守ります大きな信用～

鳥取県信用保証協会は、中小企業者の方々が融資を受ける際に、保証人となって金融機関からの借入を容易にすることを目的として設立された公的信用保証機関です。

## 事業資金の借入をサポートします！

### ～ご利用のメリット～

- 連帯保証人は必要となる場合がありますが、法人代表者以外の連帯保証人は原則不要です。
- 安定した借入枠が確保できます。
- 担保設定時に優遇措置があります。  
登録時にかかる登録免許税が通常4/1000のところ、2/1000に軽減されます。
- 融資枠の拡大が図られます。  
金融機関プロパー融資と保証協会付融資を併用することにより借入枠の拡大が図られます。

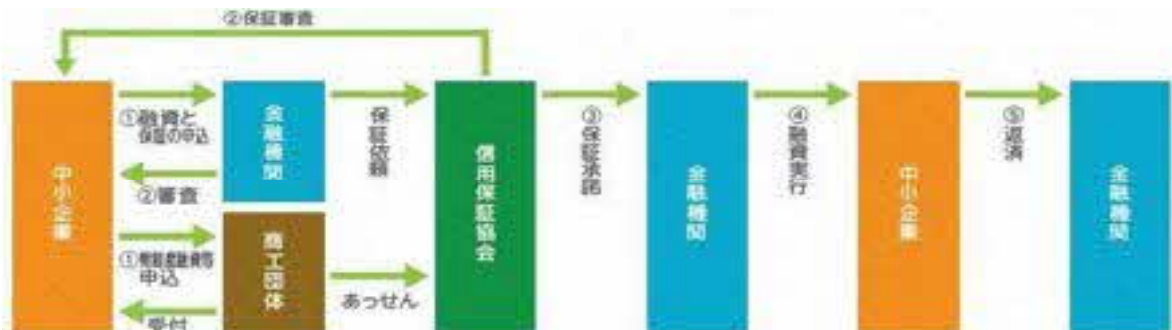
### ～ご利用いただける方～

- 所在地 **個人事業主** 住居または事業所のいずれかが鳥取県内にあり、事業を営んでいる方。  
**法人** 本店または事業所等のいずれかが鳥取県内にあり、事業を営んでいる方。
- 人格 個人、法人（会社・組合・NPO法人等）が対象です。ただし、法人のうち学校法人、宗教法人など保証対象とならない法人格があります。詳しくはお問い合わせください。
- 規模 資本の額または従業員数のいずれか一方が、右表に該当することが必要となります。
- 業種 農林業・漁業のほか、一部のサービス業・金融業で保証対象とならない業種があります。  
くわしくはお問い合わせください。
- 許認可 保証をご利用いただく時点で有効な許認可・登録等が必要となる業種があります。

業種	資本の額	従業員数
製造業等※	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
小売業	5千万円以下	50人以下
サービス業		100人以下
医療法人	—	300人以下

※運送業、建設業、不動産業、旅行業等を含みます。

### ～お申込の流れ～



### <保証申込みに関するお問い合わせ先>

- 【東部地区】 鳥取営業所 企業支援課 (電話 0857-26-6631)
- 【中部地区】 倉吉営業所 (電話 0858-22-6103)
- 【西部地区】 米子営業所 企業支援課 (電話 0859-34-3535)

# 経営の課題解決をサポートします！

## □事業を始めようとお考えの方へ

創業準備段階	事業を始めるにあたり融資を受けようとする際には、金融機関から必ず「事業計画書」の提出を求められます。信用保証協会では、「事業計画書」の作成方法や内容についてのアドバイス、専門家派遣による事業計画書の作成、金融機関への斡旋など、必要に応じて他の支援機関とも連携をとりながらスムーズな資金調達に向けて支援を行います。
事業開始段階	事業を始めても、最初は思うように売上が上がらなかったり、予期せぬ経費が発生したりすることがあります。信用保証協会では、融資に対する保証のみで終わらせるのではなく、事業を開始された後も訪問等により経営状況についてお聞きし、経営上の課題に対し経営者の方と一緒に解決策を考え、事業を軌道に乗せていけるようフォローアップを行います。

## □経営についてお困りの方へ

課題解決	信用保証協会は、経営を行っていく上での様々な課題に対し親身に相談に乗り、経営者の方と一緒に解決策を考えます。信用保証協会では対応のできない高度な課題に対しても、「とっとり企業支援ネットワーク」、「鳥取県よろず支援拠点」、「鳥取県事業承継・引継ぎ支援センター」等の支援機関との連携による支援、あるいは専門家派遣等により、課題解決に向けた最適なソリューションを提供していくことに努めています。
事業再生	経営の再生を図る中小企業の方々を対象とした、事業再生支援の保証制度を取り揃えとともに、鳥取県中小企業活性化協議会との連携により、事業再生を支援します。

## メソッドアドバイザー派遣事業

鳥取県信用保証協会では、中小企業のみなさまが抱える経営上の諸課題の解決のため、適切な指導・助言を行うことのできる専門家を原則無料\*で派遣しています。創業や経営改善等における事業計画の作成にも本事業を利用することができます。

また、経営改善計画の策定において、国の「経営改善計画策定支援事業」との併用による策定費用の補助も行っています。

この機会にぜひ、ご利用・ご相談ください。

※一部のメニューにおいて費用負担が発生する場合があります。



## 手続きの流れ



## <経営支援に関するお問い合わせ先>

- 【東部地区】 鳥取営業所 企業支援課 (電話 0857-26-6631)
- 【中部地区】 倉吉営業所 (電話 0858-22-6103)
- 【西部地区】 米子営業所 企業支援課 (電話 0859-34-3535)

# 鳥取県産業技術センター

～企業の皆さまの研究室です～

産業技術に関する試験研究やその成果の普及を推進するとともに、ものづくり分野における技術支援、人材育成を積極的に展開することにより、県内の産業活力の強化を図り、地域経済の発展と県民生活の向上に寄与してまいります。

## 支援内容について

### ■技術支援■

**技術相談** 研究員が、技術開発・改善、新商品開発等の技術相談に応じます。

**現地支援** 研究員を派遣し、生産現場等での技術的課題の解決や技術移転等を支援します。

#### 【各施設の技術支援分野】

鳥取施設：電気・電子、有機材料の分野

米子施設：機械、計測、金属、無機材料の分野

境港施設：食品、機能性食品、発酵食品、バイオテクノロジーの分野



### ■研究開発■

**研究開発** 新たな素材開発研究や製品開発研究を行います。

**受託・共同研究** ○受託研究／新規事業展開へのアイデアがある県内企業等からの受託研究に取り組みます。  
○共同研究／企業が抱える研究課題について共同研究を行います。

### ■試験・分析■

**機器開放** 計測、分析、試験、測定、加工などの試験研究用機器をご利用いただけます。

**依頼分析** 試験分析・測定・加工等を行います。



### ■人材育成■

**人材育成** ○企業現場の技術的課題に対応したオーダーメイド型の研修を行います。  
○技術の高度化に対応できる産業人材の育成のための研修会を行います。

**起業化支援** ○起業化支援室（インキュベーションルーム）を貸し出します。  
○新事業の創出、新分野進出のための支援を行います。



## 施設案内について

### ■鳥取施設

本部/電子・有機素材研究所  
〒689-1112  
鳥取県若葉台南七丁目1-1  
電話 0857-38-6200  
FAX 0857-38-6210



### ■米子施設

機械素材研究所  
〒689-3522  
鳥取県米子市日下1247  
電話 0859-37-1811  
FAX 0859-37-1823



### ■境港施設

食品開発研究所  
〒684-0041  
鳥取県境港市中野町2032-3  
電話 0859-44-6121  
FAX 0859-44-0397



## オーダーメイド型 技術者 育成事業

### 企業の技術課題に対応した オーダーメイド型人材育成研修です。

企業の技術課題解決を図りながら、技術者に必要な知識やスキルを習得することができます。



「オーダーメイド型技術者育成事業」では、県内企業の皆様が抱える個別の技術的課題の解決を目指し、実践型技術研修を実施します。令和6年度より食品の品質管理に役立つ「微生物検査手法習得コース」を新設しますので、ぜひこちらもご活用ください。申し込みは随時受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。事前相談は各研究所までお願いします。

### 主な成果

#### 【課題解決手法習得コース】

- 規格外ねばりっこを用いた1.5次加工品の開発
- クラフトビールの製造技術習得



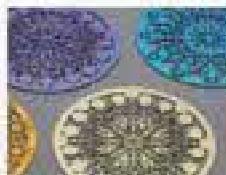
#### 【AI・IoT・ロボット技術習得コース】

- 省人化に向けたロボット導入(3D CAD技術習得)
- ランダムピッキングのためのロボット・センサ制御技術



### 参加者の声・経営者の声

#### 「ステンレス鋼の化学発色処理」 (株)アサヒメッキ(鳥取市)



研究開発を通じて、工業製品として生産するためのプロセスを構築することができ、客観性を保った検査・評価技術を確立することができました。

#### 「アジフライの科学的評価」 (株)角屋食品(境港市)



様々な分析手法や結果の解釈等、基礎から丁寧に教えていただき、食品科学の基本を身に付けることができました。また、専門的な理化学機器の分析から、計画段階で想定していた以上の発見があり、大きな収穫となりました。

各コースの詳細については、当センターまでお問い合わせください。

【お問い合わせ先】企画・連携推進部 TEL (0857) 38-6200 (代表)

ホームページ

<https://tlt.or.jp/>



YouTube

<https://www.youtube.com/@tlt-center>



# 公益財団法人鳥取県産業振興機構

鳥取県産業振興機構では、県内中小企業等の持つ「経営基盤の強化」、「技術力の向上」、「営業力・販売力の強化」、「人材の育成」等の課題に対し、マネージャー・コーディネーターによるワンストップ支援で、入口から出口までサポートを行っています。

## 経営基盤の強化

支援 経営	専門家の派遣による経営課題の解決支援	企業の抱える様々な課題（QMS体制構築、現場改善、働きやすい職場づくり等）の解決を支援する専門家を派遣します。
	取引情報の収集・斡旋支援	県内外にコーディネーターを配置し、取引情報を収集・提供するとともに、企業間マッチングによる販路開拓を支援します。
	専門展示会の出展支援 商談会の開催 販路開拓活動への補助	都市圏の大型専門展示会、商談会等を通じて、県内企業の技術力を広くPRする機会を提供し、販路開拓・受注拡大を支援します。 単独で展示会に出展する企業に対し、経費の一部を補助します。 自社製品・技術をPRするデジタルデータを活用したパンフレット、Webサイトや動画等の作成費の一部を補助します。
販路開拓 受注促進	受注拡大と企業の成長に向けた支援	県外の優良企業の取り組みを学ぶ勉強会及び企業視察研修等により、県内企業の成長促進に向けた情報収集の機会を提供します。 県内受注企業の営業提案力の強化に向けて営業研修を行い、商談会及び展示会における販路開拓・受注拡大につなげます。 県内食品事業者の商品力・提案力の向上に向けた製品開発マッチング、食品Webカタログの拡充、商談会・個別マッチング等による販路開拓・受注拡大につなげます。
	海外ビジネス相談対応	コーディネーターや専門家が海外取引や貿易手続等の貿易に関する相談に対応し、専門的な助言を行います。
海外展開支援	海外販路開拓支援	バイヤー招聘やWeb商談会等により海外バイヤーとの商談機会を創出、海外での商談等に同行し、海外販路開拓を支援します。 海外見本市・商談会等への参加経費や海外販路開拓に向けた動画作成経費、専門的サポートを受ける経費などの一部を補助します。

## 技術・経営の革新

創業	起業・創業の支援	『とっとり起業化促進事業助成金』により、新たな事業に意欲的な創業者や新分野進出を目指す県内企業を支援します。
進出支援 成長産業分野への	医療・福祉機器分野への進出支援	医療・福祉機器分野への参入を目指す県内企業に向けて、機構が運営する「とっとりメディカルエンジニアリングプロダクツイノベーションネットワーク」を活用し、開発マッチングや専門家派遣等により製品等の開発から販路開拓までを一貫して支援します。
	カーボンニュートラルへの取組支援	GHG排出量の見える化やGX人材育成を通じて企業の脱炭素と競争力向上を支援します。あわせて、最新の補助金・先進事例の発信拠点となるWebサイトの運営や、省エネ手法の提案を行い、脱炭素への課題解決、ビジネス化を支援します。
	各種競争的資金の獲得及び活用支援	Go-Tech事業、新事業進出補助金、ものづくり補助金等の競争的資金の取得及び活用を支援します。

活用 知的財産の	アイデア段階から事業展開までの知財に関する支援	特許出願、商標出願等の支援、また、知的財産の移転や導入による事業化の支援を行います。
	外国特許出願等の支援	外国特許出願、商標出願等を行おうとする県内企業に対し、外国出願に要した費用を補助します。

## 産業人材の育成

スマートものづくり推進支援	県内企業の競争力強化に向けたDX推進の一環として、自社での現場改善、IoT・AI導入を担う現場リーダーの育成を目的とした「スマートものづくりエキスパート育成スクール」を開催すると共に、現場へのIoT実装を支援します。
---------------	--


## 事業再生・経営改善の支援、事業承継の支援

専門家による事業の再生・改善計画策定と金融機関調整の支援	収益力改善・事業再生・経営改善・再チャレンジに向け、関係機関と連携した支援や金融機関との交渉等を行います。
専門家による事業承継の支援	「将来、親族や従業員に事業を承継したい」「事業を承継したいが後継者がいない」「後継者がいないため廃業を考えている」事業者に対し、事業承継が円滑に行えるよう伴走しながら支援します。

## 染色体工学研究拠点の形成

バイオ関連産業の事業化支援と人材育成	医薬品、再生医療、創薬支援など、バイオ分野における専門人材・事業人材の育成を目的としたセミナーを実施します。また、中高生を対象としたバイオテクノロジーに関するワークショップを開催し、未来のバイオ人材育成の支援します。
--------------------	--

「未来を拓く！ がんばる企業のパートナー」



さまざまな特典で  
企業を支援!!

# 賛助会員 募集のご案内

- 特典1** 当財団の各種事業に関する情報提供
- 特典2** 会員のみを対象としたセミナー（無料）のご案内
- 特典3** 展示会（一部）の出展費用割引
- 特典4** 当財団主催・共催の研修会・セミナー等の料金割引
- 特典5** 会員総会を開催し、会員相互の交流機会を提供

## お問合せ先



公益財団法人  
鳥取県産業振興機構

〒689-1112  
鳥取市若葉台南7丁目5番1号

【連絡先】

- TEL : 0857-52-3011
- FAX : 0857-52-6673
- E-mail : [staff@toriton.or.jp](mailto:staff@toriton.or.jp)  
(総務企画部)



より地域に根ざし、貢献する大学へ

## 鳥取大学 研究推進機構／地域価値創造研究教育機構

### 1. 技術相談・共同研究・受託研究

---

- ▷ 鳥取大学では、地域の企業や団体、住民の皆様からの課題の解決に積極的に取り組んでいます。

技術相談は次のウェブページからお申し込みください。

<https://orip.tottori-u.ac.jp/outside/intro/>

- ▷ 共同研究、受託研究についてもご相談ください。

参考 <https://orip.tottori-u.ac.jp/outside/cooperation/>

### 2. 共同利用設備利用

---

- ▷ 本学が保有する機器を利用することができます。受託分析も行っています。
- ▷ 機器の一覧、手続き、使用料等については、研究推進機構のホームページ(下記 URL)をご参照ください。  
<https://orip.tottori-u.ac.jp/outside/outside-research-initiative-center/>
- ▷ とっとりイノベーションファシリティーネットワーク(TIFNet)  
県内の高等教育・研究機関が連携して、地域企業による研究用設備利用や地域企業の人材育成・研究開発の支援を行います。詳細は下記 URL をご参照ください。  
<https://tifnet.jp/>

### 3. 地域未来共創センター(愛称:Tottori uniQ)

---

- ▷ 地域未来共創センター

鳥取大学は、令和7年4月1日、地域価値創造研究教育機構に「地域未来共創センター」(愛称:Tottori uniQ)を設置しました。新たに機構長に就任した学長のリーダーシップのもと、地域の「産官学金労言」のステークホルダーの皆様と地域連携プラットフォームを構築し、地域課題解決や学生目線の人材育成・地域定着の取組を推進することで、地域の皆さまとともに鳥取の未来を切り拓きます。地域未来共創センターは、プラットフォームのワンストップ窓口(事務局)として、皆様のニーズを的確に捉え、現状と課題を共有しながら、事業を推進します。

- ▷ Tottori uniQ(とっとりユニーク)とは

鳥取大学は独自の知を活用し、地域に世界に“Unique”を発信していく拠点です。この姿勢を表明するコンセプトワードとして、Univ ではなく“Uniq”と表現しました。あえて英文字を短縮し Q を強調したのは、世の中に問い=Question を投げかけ、世界を変えていくために探求=Quest する意志を表すためです。

<https://www.core.tottori-u.ac.jp/>

#### 4. 鳥取大学振興協力会

---

- ▷ 代表 会長 安田和雄
- ▷ 会員 本会の趣旨に賛同した県内外の企業等(R7. 10 時点:185 会員)
- ▷ 会費 1 口以上(1 口:15,000 円)
- ▷ <https://www.core.tottori-u.ac.jp/activity/act-07/>
- ▷ 事業概要
  - 1) 鳥取大学との交流事業  
鳥取大学と地元産業界との交流を推進し、相互理解を深めるための講演会や研究室訪問等の開催、学生と企業の交流の場の設定、情報発信等を行っています。
  - 2) 鳥取大学産官学連携事業の支援  
鳥取大学が行う講演会、セミナー、技術講習会などを支援します。
  - 3) 県外先進地視察  
県内産業振興に向けた取組みの参考に資するよう、県内では見られないような県外の先進地を視察します。
- ▷ 研究シーズ開発等支援経費  
会員である中小企業からの提案で、将来鳥取大学との共同研究に発展する可能性のある研究に対し、当該研究に必要となる経費を支援します。  
※1件30万円以内(支援経費負担割合:協力会 1/3、鳥取大学 1/3、会員 1/3)
- ▷ 入会は随時受け付けています。ぜひご入会ください。

#### ■ 連絡先

---

- ▷ (1・2について)  
研究推進機構  
〒680-8550 鳥取市湖山町南4丁目 101  
TEL: 0857-31-5609  
FAX: 0857-31-5571  
E-mail: ken-somu@ml.adm.tottori-u.ac.jp
- ▷ (3・4について)  
地域価値創造研究教育機構  
〒680-8550 鳥取市湖山町南4丁目 101  
TEL: 0857-31-6777  
FAX: 0857-31-6708  
E-mail: koken@ml.adm.tottori-u.ac.jp